

## 実践報告

### 基盤科目「男女共同参画社会を生きる」における人権教育の試み

良 香織

はじめに

本稿において、基盤科目「男女共同参画社会を生きる」(2014年)の実践の一部を報告したい。同科目は2012年より開講しており、良は分担者として関わってきた。本科目は学内外の教員や民間団体等と連携し、学生自らが「自分のこととして考えられる」ようにアクティブラーニングを取り入れつつ内容の検討を重ねてきた。2014年度は栃木県テーマ別プラットフォーム実践事業(「男女共同参画の視点による誰もが幸せな社会づくり」をテーマにした協働実践事業、2013年12月3日~2015年3月31日)の一部として位置付けることとなった。

プラットフォーム実践事業とは、大学、民間団体、行政等が駅のプラットフォームのように、向かう方向が大まかに一致する団体等が、協同で一つのテーマに取り組むという事業である。今回の事業では宇都宮大学、とちぎ市民協働研究会、とちぎ市民活動推進センター、(公財)とちぎ男女共同参画財団及び小山市・那須塩原市の男女共同参画行政所管課と栃木県県民生活部 人権・青少年男女共同参画課が連携し、「男女共同参画の意義や重要性を幅広い年齢層に対し、普及啓発し、実践することにより、誰にとっても幸せな社会づくり」の構築を目指して進められた。

本講義・事業でメインテーマに据えている「男女共同参画」は日本政府の英語表記(公式)はGender Equalityである。ジェンダーとは、女性だけではなく男性も含めた性差別全体の解消を目指すとともに、生と性は多様であることを可視化する概念である。また個人と個人を隔て、異なる生き方を一律化、序列化しようとする社会システムを根本から問い直す概念でもあり、人権文化を育む上で非常に重要なテーマだと言える。男女共同参画社会基本法(以下、

基本法)の成立過程では、平等、権利という語句に対する一部政治家の抵抗があり、「男女共同参画」という表記となったという経緯があったものの、基本法の基本理念には「人権」が位置付けられている点は重要である。人権は抽象概念や観念論として捉えられがちであるが、すべての人が平等に、普遍的に、永遠に持っている具体的な権利の総称であり、個人の多様性や選択性、その際の不可譲性は前提となる。基本法の目指す方向性は、日本社会における性別による権力関係を様々な角度から問い直し、個性と能力を発揮する社会の確立を目指すことにある。

#### 1. プラットフォーム実践事業の企画概要

これらの基本理念や方向性を踏まえ、これまでの「男女共同参画社会を生きる」の実践を続けてきたが、2014年はプラットフォーム実践事業との連携により、男女共同参画を人権教育として位置付けがより明確なものとなった。

本事業は大枠では下記の展開となった。①大学生と男女共同参画地域推進員との交流を通じた世代間の理解を促進する、②インタビューを通して固定的な偏見等を整理する、③課題の抽出、男女共同参画に関する啓発資料(冊子)を作成、中学校・高校に配布する。「男女共同参画社会を生きる」の授業では主に①②を担当することとなった。

人権の問題を学ぶということは、差別や人権の問題を考える時に、他人事として切り離すのではなく、内面化している自分の考え方や生き方にも目を向け、時には生きづらい社会の差別構造を自分自身が支えている可能性があること(無自覚な加害者性)まで考え、時には揺らぎながら、具体的に何ができるかということまで発展的に考える微細な作業が必要となる。そ

ここで、②では多様な背景を持つ人々に対する聴き取り調査をメインに位置づけ、調査を通じて、人権感覚を豊かにすることを目的とした。①②に先立って行われた実践事業のスタッフとの検討会では多様性とは何かについて議論を重ね、最終的に21名に絞られた<sup>1</sup>。

## 2. 「男女共同参画社会を生きる」概要<sup>2</sup>

宇都宮大学生（「男女共同参画社会を生きる」受講者）と栃木県男女共同参画地域推進員が1対1のペアとなり、多様な背景をもつ対象者に聴き取り調査を行った。調査結果をもとに報告書を作成（その後、報告書をもとに推進員と県によって啓発冊子を作成）するというのが全体の流れである（資料1.啓発冊子）<sup>3</sup>。



初日はペアの確定をし、講義・演習形式で、人権や多様性、ジェンダーや男女共同参画の現状と課題に関する概論をおさえ、聴き取り調査の手法に関する情報を提供した。今回の聴き取り調査は対象者のコアな部分を聴くという作業なので、聴き取り調査に先立ち、対象者の属性に対する知識を（バイアスを含めて）共有す

るという作業をした。

それを踏まえ、2回目の授業までに対象者について情報を収集し（情報収集先はこちらからも予め情報提供を行った）、質問項目の調整の際に共有するという時間を設定した。質問項目は、大枠はこちらで作成したが、聴き取り調査対象者の属性に合わせて推進員と学生がある程度、アレンジすることとした<sup>4</sup>。

その後、対象者への聴き取り調査を実施、結果を報告書としてまとめた<sup>5</sup>。

最終日は結果をまとめて全体で調査結果を共有し、誰もが幸せな社会の実現に向けて、自分ができること、社会に必要なことについて書き出す作業をした。授業後に整理したところ、①多様性に関する知識・理解の重要性、②他者とのようなつながるか（連帯、協同）、③そのための空間をどのように創ればよいかの大きく3つにわけられた。生きる上での基本的なニーズを社会システムにどう反映させていけるか、すべての人との連帯や協同によって人権を主張するためにはどうすれば良いかといった、人権を学ぶ上で重要な課題が明確に提起されていた。

全ての過程は、大学生や推進員の方々、行政や民間団体、大学関係者の連携によって進められたが、立場の異なる他者との出会いによって様々な気づき（時には難しさも）があった（自分も多様な一人であることが確認できたのではないか）。

おわりに

本事業に関わった皆が多様な存在（違い）を排除する社会の仕組みに対して、敏感になる感覚（想像力）を持ち、様々な学びや揺らぎを大切にし、異なる他者との共生に向けての模索を積み重ねていかれることを切に願っている。

<sup>1</sup> 対象者 21名

1 シングルマザー、2 ニート、3 女性活動のリーダー、4 女性起業家、5 女性農業者、6 同性愛者、性同一性障害の方、8 男性保育士、9 介護経験

者,10 離婚経験者,11DV 被害者,12 女性理系研究者,13 女性議員,14 児童養護施設で育った方,15 外国人,16 主夫,17 不妊治療経験者,18 うつ病経験者,19 原発事故の避難者,20 子育て経験者,21 障害のある方

<sup>2</sup>内容の詳細:( )は担当者

◆1日目:2014年7月26日(土)

10時~11時 ペアの確定、人権、多様性に関するワークショップ(廣瀬・良)

11時10分~12時40分 世界、日本におけるジェンダー問題(清水)

12時40分~13時30分 昼食(ペアで)

13時30分~15時30分 ライフステージと「男女共同参画」(良)

15時40分~17時50分 聞き取り調査の方法とマナー①(良) 調査目的の確認、対象者確定、課題:各対象者に関する情報収集(対象者ごとの注意事項提示+アクセス)、互いのインタビューによるマッチング

18時00分~オリエンテーションを兼ねた交流会

◆2日目:2014年8月23日(土)

10時~12時30分 対象者に関する情報の整理、聞き取り調査の方法とマナー②(廣瀬・良)

12時30分~13時00分 昼食(ペアで)

13時00分~14時30分 聞き取り調査①

14時40分~16時10分 聞き取り調査②

16時20分~17時 まとめ方の基本:報告書

案の作成に向けて

◆3日目:2014年8月24日(日)

10時~11時30分 聞き取り調査③

11時40分~12時40分 中間まとめ 聴きづらかった点:学生+推進員+スタッフ全員によるグループワーク

12時40分~13時30分 昼食(ペアで)

13時30分~15時 中間報告会 まとめ方、見えてくるものの違い(廣瀬・良)

15時10分~17時 まとめ:テープ起こし依頼の手続き、まとめの締め切り日の提示(メール提出)

◆4日目:2014年9月27日(土)

10時~12時 調査報告会(廣瀬・藤井・良)  
※1組5~10分+質疑応答

12時00分~13時00分 昼食(ペアで)

13時00分~15時 ふりかえり 小グループ(廣瀬・良)

15時15分~17時 学習成果のまとめ、「男女共同参画」について気づいたこと、考えが変化したことを整理、共有(ポストイット等で)

<sup>3</sup>栃木県県民生活部 人権・青少年男女参画課発行、良香織、廣瀬隆人監修『ひとりひとりが幸せな社会のために~多様な21日からのメッセージ』,2015.

<sup>4</sup> 調査項目のたたき台(大項目)

ア 今の生活(暮らし)、仕事

イ 現在の環境・立場に至った経緯

---

ウ 他者とのかかわり  
エ これまでのライフステージ  
オ 誰もが幸せな社会に向けて  
カ 誰もが幸せな社会の実現に向けて伝えたいこと

<sup>5</sup> 栃木県/宇都宮大学/とちぎ市民協働研究会編,  
『平成 26 年度 栃木県テーマ別プラットフォーム実践事業 男女共同参画の視点による誰もが幸せな社会づくりをテーマとした協働実践事業における聴き取り調査報告書』,2015.

(本報告は 5 の報告書の中で良が執筆した内容の一部に加筆したものである)